

○「租税特別措置法施行令第39条の25第1項第1号に規定する厚生労働大臣が財務大臣と協議して定める基準を満たすものである旨の証明書等の様式の制定について」（平成15年10月9日医政指発第1009001号）の一部改正

(下線の部分は改正部分)

改 正 後					
					付表1
証 明 願 記 1 及 び 2 に 係 る 添 付 書 類					
申請者名 _____					
住 所 _____					
以下のとおり相違ありません。					
1 医療保健業務による収入金額の明細 (自令和 年 月 日 至令和 年 月 日)					
○ 本来業務に係る収入金額の明細					
病院、診療所、 介護老人保健施設 及び介護医療院名	区分	支払基金等から受 けた収入金額	患者から受けた収 入金額	収入金額計	割合
	社会保険診療	円	円	円	%
	労災保険診療				
	健康診査				
	予防接種				
	助産				
	介護事業				
	障害福祉事業				
	補助金等				
	自由診療等				
	社会保険診療				
	労災保険診療				
	健康診査				
	予防接種				
	助産				
	介護事業				
	障害福祉事業				
	補助金等				
	自由診療等				
合計	社会保険診療				
	労災保険診療				
	健康診査				
	予防接種				
	助産				
	介護事業				
	障害福祉事業				
	補助金等				
	自由診療等				
	計			①	100%

改 正 前					
					付表1
証 明 願 記 1 及 び 2 に 係 る 添 付 書 類					
申請者名 _____					
住 所 _____					
以下のとおり相違ありません。					
1 診療収入の明細 (自令和 年 月 日 至令和 年 月 日)					
病院、診療所、 介護老人保健施設 及び介護医療院名等	区分	支払基金等から受 けた収入金額	患者から受けた収 入金額	収入金額計	診療 割合
	社会保険診療	円	円	円	%
	労災保険診療				
	健康診査				
	予防接種				
	助産				
	介護事業				
	障害福祉事業				
	自由診療等				
	社会保険診療				
	労災保険診療				
	健康診査				
	予防接種				
	助産				
	介護事業				
	障害福祉事業				
	自由診療等				
	社会保険診療				
	労災保険診療				
	健康診査				
	予防接種				
	助産				
	介護事業				
	障害福祉事業				
	自由診療等				

改 正 後					
○ 附帯業務に係る収入金額(医療保健業務に係るものに限る。)の明細					
施設名	区分	支払基金等から受けた収入金額	患者から受けた収入金額	収入金額計	割合
	社会保険診療	円	円	円	%
	労災保険診療				
	健康診査				
	予防接種				
	助産				
	介護事業				
	障害福祉事業				
	補助金等				
	自由診療等				
	社会保険診療				
	労災保険診療				
	健康診査				
	予防接種				
	助産				
	介護事業				
	障害福祉事業				
	補助金等				
	自由診療等				
合計	社会保険診療				
	労災保険診療				
	健康診査				
	予防接種				
	助産				
	介護事業				
	障害福祉事業				
	補助金等				
	自由診療等				
	計			②	100%
○ 本来業務に係る収入金額及び附帯業務に係る収入金額(医療保健業務に係るものに限る。)の合計金額の明細					
	区分	支払基金等から受けた収入金額	患者から受けた収入金額	収入金額計	割合
合計	社会保険診療	円	円	③ 円	⑬ %
	労災保険診療			④	⑭
	健康診査			⑤	⑮
	予防接種			⑥	⑯

改 正 前					
合計	社会保険診療			①	⑨
	労災保険診療			②	⑩
	健康診査			③	⑪
	予防接種			④	⑫
	助産			⑤	⑬
	介護事業			⑥	⑭
	障害福祉事業			⑦	⑰
	自由診療等			⑧	
	計				100%

改正後					
	助産			(7)	(17)
	介護事業			(8)	(18)
	障害福祉事業			(9)	(19)
	補助金等			(10)	(20)
	自由診療等			(11)	
	計				100%
(記載上の注意事項)					
(1) 前事業年度(新設法人の第1回事業年度にあつては、事業年度開始の日から申請のときまでの期間)の医療保健業務による収入金額について本来業務と附帯業務を区別したうえで、病院、診療所、介護老人保健施設及び介護医療院名の別に記載すること。その際、①が損益計算書の本来業務事業損益に係る事業収益の金額と一致すること。					
(2) 直近に終了した会計年度の附帯業務のうち、医療保健業務以外の業務に係る収入金額について、次の表に記載すること。その際、②及び⑫の合計額が、損益計算書の附帯業務事業損益に係る事業収益の金額と一致すること。					
○ 附帯業務のうち、医療保健業務以外の業務による収入金額の明細					
医療保健業務以外の業務を行う施設名等		医療保健業務以外の業務に係る収入金額			
合計		⑫		円	
2、3 (略)					
4 健康診査に係る診療収入の証明					
健康保険法		円	私立学校教職員共済法		円
船員保険法		円	学校保健安全法		円
国民健康保険法		円	母子保健法		円
国家公務員共済組合法		円	労働安全衛生法		円
地方公務員等共済組合法		円	高齢者の医療の確保に関する法律		円
計		円	計		円
		健康診査に係る診療収入合計		⑭	円
(記載上の注意事項)					
○ ⑤が⑭と一致すること。					
5 予防接種に係る診療収入の証明					
定期の予防接種等		任意の予防接種のうち告示に定めるもの			
定期接種		円	麻疹		円
臨時接種		円	風しん		円
		円	インフルエンザ		円
		円	おたふくかぜ		円
		円			円
計		円	計		円
		予防接種に係る収入合計		⑮	円
(記載上の注意事項)					
○ ⑥が⑮と一致すること。					

改正前					
(記載上の注意事項)					
(1) 前事業年度(新設法人の第1回事業年度にあつては、事業年度開始の日から申請のときまでの期間)の診療について病院、診療所、介護老人保健施設及び介護医療院名等の別に記載すること。					
(2) 収入金額計①～⑧の合計額が、損益計算書の本来業務事業損益及び附帯業務事業損益にかかる事業収益の合計額と一致すること。					
2、3 (略)					
4 健康診査に係る診療収入の証明					
健康保険法		円	私立学校教職員共済法		円
船員保険法		円	学校保健安全法		円
国民健康保険法		円	母子保健法		円
国家公務員共済組合法		円	労働安全衛生法		円
地方公務員等共済組合法		円	高齢者の医療の確保に関する法律		円
計		円	計		円
		健康診査に係る診療収入合計		⑬	円
(記載上の注意事項)					
○ ③が⑬と一致すること。					
5 予防接種に係る診療収入の証明					
定期の予防接種等		任意の予防接種のうち告示に定めるもの			
定期接種		円	麻疹		円
臨時接種		円	風しん		円
		円	インフルエンザ		円
		円	おたふくかぜ		円
		円			円
計		円	計		円
		予防接種に係る収入合計		⑪	円
(記載上の注意事項)					
○ ④が⑪と一致すること。					

改 正 後			
6 助産に係る診療収入の証明			
	分娩件数	助産に係る収入金額	
自由診療のうち助産に係る収入	⑳ 件	㉑	円
分娩件数 (㉑) × 50万円		㉒	円
(記載上の注意事項) ○ ㉑が㉑又は㉒の金額のうちいずれか低い方の金額と一致すること。			
添付資料 ○ 診療報酬規程			
7 介護保険法のサービス・事業(社会保険診療に含まれるものを除く。)に係る収入の証明			
第二種社会福祉事業		社会福祉事業以外	
居宅サービス事業	円	居宅サービス事業	円
地域密着型サービス事業	円	地域密着型サービス事業	円
介護予防サービス事業	円	介護予防サービス事業	円
地域密着型介護予防サービス事業	円		
計	円	計	円
		介護事業に係る収入合計 ㉓	円
(記載上の注意事項) ○ ㉓が㉓と一致すること。			
8 障害福祉サービス・事業(社会保険診療に含まれるものを除く。)に係る収入の明細			
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律		児童福祉法	
介護給付費	円	障害児通所給付費	円
特例介護給付費	円	特例障害児通所給付費	円
訓練等給付費	円	障害児入所給付費	円
特例訓練等給付費	円	特定入所障害児食費等給付費	円
特定障害者特別給付費	円	障害児相談支援給付費	円
特例特定障害者特別給付費	円	特例障害児相談支援給付費	円
地域相談支援給付費	円		
特例地域相談支援給付費	円		
計画相談支援給付費	円		
特例計画相談支援給付費	円		
基準該当療養介護医療費	円		
地域生活支援事業	円		
計	円	計	円
		障害福祉事業に係る収入合計 ㉔	円
(記載上の注意事項) ○ ㉔が㉔と一致すること。			

改 正 前			
6 助産に係る診療収入の証明			
	分娩件数	助産に係る収入金額	
自由診療のうち助産に係る収入	㉑ 件	㉑	円
分娩件数 (㉑) × 50万円		㉒	円
(記載上の注意事項) ○ ㉑が㉑又は㉒の金額のうちいずれか低い方の金額と一致すること。			
添付資料 ○ 診療報酬規程			
7 介護保険法のサービス・事業(社会保険診療に含まれるものを除く。)に係る収入の証明			
第二種社会福祉事業		社会福祉事業以外	
居宅サービス事業	円	居宅サービス事業	円
地域密着型サービス事業	円	地域密着型サービス事業	円
介護予防サービス事業	円	介護予防サービス事業	円
地域密着型介護予防サービス事業	円		
計	円	計	円
		介護事業に係る収入合計 ㉑	円
(記載上の注意事項) ○ ㉑が㉑と一致すること。			
8 障害福祉サービス・事業(社会保険診療に含まれるものを除く。)に係る収入の明細			
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律		児童福祉法	
介護給付費	円	障害児通所給付費	円
特例介護給付費	円	特例障害児通所給付費	円
訓練等給付費	円	障害児入所給付費	円
特例訓練等給付費	円	特定入所障害児食費等給付費	円
特定障害者特別給付費	円	障害児相談支援給付費	円
特例特定障害者特別給付費	円	特例障害児相談支援給付費	円
地域相談支援給付費	円		
特例地域相談支援給付費	円		
計画相談支援給付費	円		
特例計画相談支援給付費	円		
基準該当療養介護医療費	円		
地域生活支援事業	円		
計	円	計	円
		障害福祉事業に係る収入合計 ㉒	円
(記載上の注意事項) ○ ㉑が㉒と一致すること。			

改正後				改正前															
証明願記3に係る添付書類 申請者名 _____ 住 所 _____ 以下のとおり相違ありません。 <u>本来業務に係る収入金額及び費用の額</u> の明細(自令和 年 月 日 至令和 年 月 日)				証明願記3に係る添付書類 申請者名 _____ 住 所 _____ 以下のとおり相違ありません。 <u>経費の額等</u> の明細 (自令和 年 月 日 至令和 年 月 日)															
										患者のために直接必要な経費の額									
										病院、診療所、介護老人保健施設及び介護医療院名		<u>本来業務に係る収入金額(A)</u>		<u>本来業務に係る費用の額(B)</u>		割合 <u>A/B</u>			
		円		円		%		病院、診療所、介護老人保健施設及び介護医療院名等		医療診療により収入する金額		医師、看護師等の給与		医療の提供に要する費用(投薬費を含む)		合計		割合 <u>①/②</u>	
		円		円		%				円		円		円		円		%	
						%												%	
						%												%	
合 計		①		②		%		合 計		①						②		%	
(記載上の注意事項) ① 前事業年度(新設法人の第1回事業年度にあつては、事業年度開始の日から申請のときまでの期間)の <u>本来業務に係る収入金額及び費用の額</u> について病院、診療所、介護老人保健施設及び介護医療院名の別に記載すること。 ② <u>本来業務に係る収入金額の合計①</u> が、損益計算書の <u>本来業務事業損益に係る事業収益の金額</u> と一致すること。 ③ <u>本来業務に係る費用の額の合計②</u> が、損益計算書の <u>本来業務事業損益に係る事業費用の金額</u> と一致すること。				(記載上の注意事項) ① 前事業年度(新設法人の第1回事業年度にあつては、事業年度開始の日から申請のときまでの期間)の <u>診療</u> について病院、診療所、介護老人保健施設及び介護医療院名等の別に記載すること。 ② <u>医療診療により収入する金額合計①</u> が、損益計算書の「 <u>医業収益</u> 」の <u>合計額</u> と一致すること。 ③ <u>患者のために直接必要な経費の額合計②</u> が、損益計算書の「 <u>医業費用</u> 」の <u>合計額</u> と一致すること。															
添付書類 (略)				添付書類 (略)															